

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第55回） 第57回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部合同会議

- 日時：令和2年12月30日（水） 午後3時～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部
福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市長、鳥取市健康こども部、鳥取市保健所
アドバイザー（鳥取大学 景山教授）
※テレビ会議参加者 倉吉市石田市長、境港市伊達市長
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）今後の対応について
 - （3）その他

県内における新型コロナウイルス感染症陽性者の確定について

(県97例目(鳥取市保健所管内47例目)・県102～103例目(鳥取市保健所管内48～49例目))

	年代	性別	居住地	職業	現在の 症状	経過 (検体採取日から2日前まで)	国外、県 外への 移動歴	検査件数 (うち陽性) 12/30 10:00時 点
97例目 (鳥取市保健所 管内47例目)	80代	女性	鳥取市					
102例目 (鳥取市保健所 管内48例目)	非公表	非公表	鳥取市					
103例目 (鳥取市保健所 管内49例目)	80代	女性	鳥取市					

県内における新型コロナウイルス感染症陽性者の確定について
 (県104~105例目:倉吉保健所管内)

	年代	性別	居住地	職業	現在の 症状	経過 (発症日又は検体採取日から2日前まで)	国外、県 外への 移動歴	検査件数 (うち陽性) 12/30 正午時点
104例目	非公表	非公表	中部 地区					
105例目	40代	女性	倉吉市					

県内における新型コロナウイルス感染症陽性者の確定について
 (県106～109例目:米子保健所管内)

	年代	性別	居住地	職業	現在の 症状	経過 (発症日から2日前まで)	国外、県外への 移動歴
106例目	60代	非公表	西部 地区				
107例目	40代	男性	境港市				
108例目	60代	女性	境港市				
109例目	非公表	非公表	西部地区				

県内における新型コロナウイルス感染症陽性者の確定について

(県110～111例目：米子保健所管内)

	年代	性別	居住地	職業	現在の 症状	経過 (発症日又は検体採取日から2日前まで)	国外、県外へ の移動歴
110例目	60代	男性	境港市				
111例目	非公表	非公表	西部地区				

●80～95、98～101、106～111例目陽性者関連の検査状況 (12月30日 正午時点)

対応方針

1. 陽性者対応

感染症指定医療機関もしくは入院協力医療機関に入院

2. 濃厚接触者等への対応

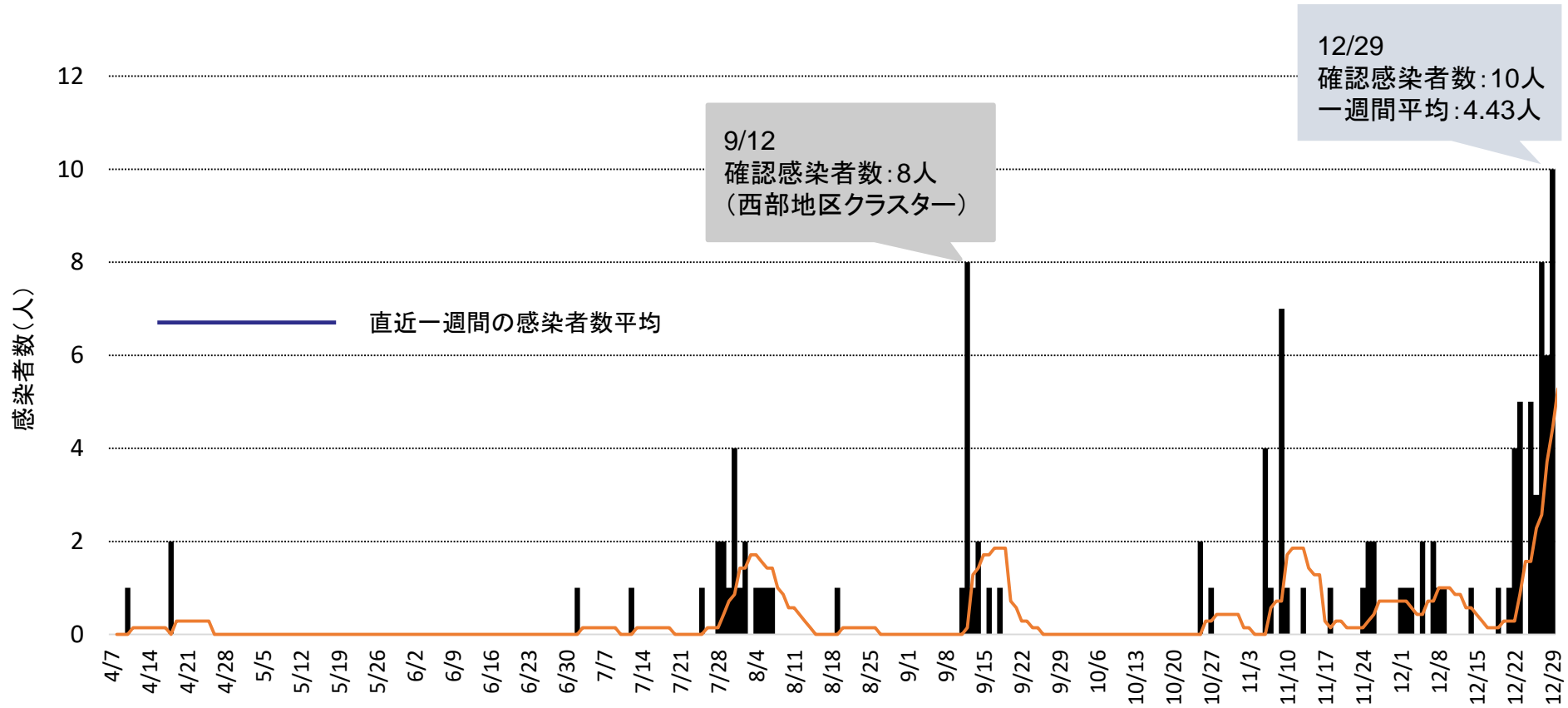
- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
 - 最終接触日より2週間の健康観察
 - 外出自粛要請
- 接触者に対し、PCR検査を幅広く実施
- 感染源特定のため、発症前（無症状の方は検体採取日）2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県があった場合は情報提供を行う
- 陽性者の勤務先について、従業員や利用者に対して幅広く検査を実施する

3. その他

- 保護者の入院に伴い、監護する人がいない子どもについて県立施設等で一時的に保護するなど家族を含めたケアを実施

感染者数の推移

(確認日ごと)



医療提供体制

1. 入院体制について(12月30日 14:00現在)

確保病床(A)	現時点確保病床(B)	入院者(C)	C/A	C/B
313床	204床 (※)	43人	14%	21%

(※)現時点確保病床を臨時的に52床追加確保中(152床⇒204床)

2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

鳥取県版新型コロナ警報

地域	発令区分	備考
東部地区	注意報	12/21～
鳥取市	警報	12/30～
中部地区	注意報	12/29～
西部地区	注意報	12/25～
境港市	警報	12/28～

※クラスター発生などで特定の市町村内で感染拡大が特に懸念される場合、専門家の意見を伺った上で当該市町村に限定して警報を発令し、警戒を呼びかけます。

<鳥取市・境港市の皆様へのお願い>

- ◆ 鳥取市内における陽性確認の増加により、東部地区の確保病床使用率が15%を超えたことから、鳥取市に新型コロナ警報の「警報」を発令します。
- ◆ 境港市内では引き続き感染の連鎖が確認されており、感染拡大が強く懸念されます。
- ◆ 鳥取市及び境港市の皆様におかれましては、感染警戒レベルを引き上げ、少しでも体調が悪ければ出歩かないことを心がけ、マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒を徹底し、特に「三つの密（密閉、密集、密接）」を避け、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取るなど、感染予防に最大限の注意を払っていただきますようお願いいたします。
- ◆ また、接触者として連絡を受けた場合は、速やかに接触者等相談センターに連絡し、PCR検査を 9
受けていただくようお願いいたします。【東部】☎0857-22-5625 【西部】☎0859-31-0029

鳥取市コロナシグナルについて



市内で新規陽性患者の発生に伴い 鳥取市コロナシグナル **オン** を継続

鳥取市コロナシグナル

☆新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル		オフ	オン
東部で新規陽性患者		なし	あり
鳥取県版新型コロナ警報		東部で発令なし	東部で注意報以上の発令
活動制限	イベント・会議等	<ul style="list-style-type: none"> 手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。 イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。 イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意を払うこと。 イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。 また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。	感染が確認された日の次の日から起算して 1週間 を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。
	市有施設	感染発生を予防する事項の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> 手洗い励行、マスク着用 換気の徹底 	感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては濃厚接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。 その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の閉館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。 東部で鳥取県版新型コロナ警報の警報以上が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。

※1 東部で新規陽性患者確認された日の次の日から1週間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。

※2 シグナルの変更については、陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標			鳥取県 12月30日 14:00現在	ステージⅢ の指標目安
医療提供体制等の負荷	① 病床の ひっ迫具合	病床全体	現時点確保 病床占有率 21% (43/204床)	25%以上
			最大確保 病床占有率 14% (43/313床)	20%以上
		うち重症者用病床	現時点確保 病床占有率 0% (0/44床)	25%以上
			最大確保 病床占有率 0% (0/47床)	20%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算	8人 (実数43人)	15人以上	
監視体制	③ 検査陽性率(直近1週間) ※12/23~29	1.9% (37/1,941人)	10%以上	
感染状況	④ 陽性者数(対人口10万人/週) ※以下、直近1週間は12/23~29で集計	7人 (実数37人)	15人以上	
	⑤ 陽性者数の直近1週間と前週の比較	多い (37人/6人)	多い	
	⑥ 感染経路不明割合(直近1週間)	5% (2/37人)	50%以上	

⑤の指標は目安を超えているが、感染拡大リスクを判断する上で重要な病床占有率は目安を下回っていることから、本県はステージⅢには達していないと考えられる。

今とてもウツリやすくなっています!

～新型コロナが全国で猛威をふるっています～

注意レベルを格段に上げよう!

○三密はつぐらない 近づかない

三密は感染の危険 クラスターにも直結

○マスク・手洗いは欠かせません

感染はマスクで防げる 会食時もマスク会食で

○飲食は安全なお店を選んで

飲食は「新型コロナ対策認証事業所」、
「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」で

○お店も事業所も安全対策が一番

十分な換気、席ごとのアクリル板やアルコール
消毒液などの設置、共用物品のこまめな消毒も



県民の皆様へ

【特に注意いただきたいポイント】

- ◆歌を歌ったり、大声を出したり、換気が不十分な場所での飲食による感染が拡大しています。飲食は感染予防対策を実施している認証事業所や協賛店を利用し、大騒ぎをすることを避け、マスク会食に努めましょう。
- ◆会食は、普段から一緒にいる人との少人数で短時間で、できるだけマスクを着用するなど感染予防をしっかりと取っていただきますようお願いいたします。
- ◆感染者の重症化率、死亡率はインフルエンザに比べ、はるかに高いこともわかってきています。注意レベルを格段に上げていただきますようお願いいたします。
- ◆普段から一緒にいない人との会食などの後は、5日間程度、発熱がないかなど体調チェックをお願いいたします。
- ◆倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、正月も開設していますので、まず「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。

【受診相談センター】

24時間対応しています。

[東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

【接触者等相談センター】

[東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

「気をつけよう、今コロナがうつりやすくなっている」

～飲食店経営者の皆さま、利用者の皆さまへ～

<飲食店経営者の方へ>

- マスクの着用や換気等の感染拡大予防対策(県版ガイドライン最新版)を確実に実施してください
- お客様には感染拡大予防対策のチラシを掲示して対策を呼びかけてください
 - ・十分な換気、席ごとのアクリル板等の効果的な設置、マスク着用、アルコール消毒液の設置等、業種別ガイドラインの確実な実施
 - ・換気扇を常時起動することや、窓の開放による換気(30分に1回以上等)等、換気対策の徹底
 - ・大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話等感染リスクが高まる場面の周知

<お客様へのお願い>

- 会食後、特に5日間程度は意識的に体調チェックをしてください
- 感染拡大予防対策を実施している認証事業所、協賛店を利用しましょう
- 自分や大切な人、地域を守るため、基本の対策を守りましょう
 - ・体調の悪い場合は来店を控える
 - ・入店時には手洗い・手指消毒を実施
 - ・飲食をするとき以外は、マスクを着用
 - ・大人数、例えば5人以上の飲食は控える
 - ・深酒は控え、長時間にならないようにする
 - ・とっとり新型コロナ対策安心登録システムや接触確認アプリ(COCOA)を利用 等



店舗における感染予防対策例や業種別ガイドラインについて

県HPにおいて、店舗の感染予防対策の動画や業種別ガイドラインを紹介しています
<https://www.pref.tottori.lg.jp/280966.htm>

人権配慮に係る県民へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症は、誰でもかかり得る病気です。私たちが闘う相手は、新型コロナというウイルスであって人間ではありません。

誰でも不安な気持ちを持っていますが、不確かな情報を基にした情報の拡散や、感染者等に対する誹謗中傷など、不当な扱いはやめましょう。

皆が、感染者等やご家族など、新型コロナウイルス感染症と闘う方々を応援し、私たち皆の温かい心でこのウイルスと正しく向き合う気運を醸成し、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支援しましょう。

県庁の対応

○大雪下での新型コロナ対策の支援

- 疫学調査や検体搬送に支障が生じないよう重点的に除雪
- 防災拠点病院・総合病院へのアクセス道等についても重点的に除雪
- 県庁からの応援職員の待機・宿泊場所を確保
- 疫学調査や検体搬送等に影響がでないよう人員を確保

○西部総合事務所にクラスター対策監チームを派遣し対応中

感染拡大防止措置に万全を期すためクラスター対策監チームを派遣
(12/27～) し、クラスター事案に迅速に対応

- 米子保健所長と連携し、疫学調査等の対応を指揮
- 本庁（新型コロナウイルス感染症対策本部）との連絡調整

○保健所支援に向け、年末年始も総勢40名の応援態勢を継続

県庁から保健所に職員(クラスター対策監、リエゾン、疫学調査への応援等)を派遣。
検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢についても継続。